

令和８年度 第１回 関東地方整備局事業評価監視委員会 議事録

審 議 方 法

■事業評価監視委員会における審議の進め方

○久保田委員長 初めに、令和８年度の事業評価監視委員会の審議の進め方につきまして、事務局から説明をお願いします。

（上記について、事務局から資料により説明）

○久保田委員長 ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見などはございますでしょうか。

オンライン参加の先生は、何らかの方法で意思表示をしていただければ。

清水委員、どうぞ、お願いします。

○清水委員 清水でございます。

事前の事務局からの御説明でもお伝えはしておりますが、改善継続のフローにおいて、たどるルートが違って、改善継続という同じ言葉になるのは、いかななものかという意見を申し上げております。現時点で直に見直しをお願いする趣旨ではございませんが、今後、表現の見直しを含めて御検討いただければありがたいと思います。

以上です。

○久保田委員長 ありがとうございます。では、検討課題とさせていただきますので、事務局のほうで御検討をよろしくお願いします。

ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」という声あり〕

○久保田委員長 それでは、基本的には従来どおりの進め方になりますけれども、今の点、改善継続という新しいジャンルができたということでございますので、よろしくお願いいたします。

審 議

○久保田委員長　ということで、早速、審議に入りたいと思います。

今日は審議案件が1件ということでございまして、一般国道 246 号都筑青葉地区環境整備を議題といたします。

まずは、事務局から御説明をよろしくをお願いします。

■再評価案件（重点審議案件）

・国道 246 号都筑青葉地区環境整備

（上記について、事務局から資料により説明）

○久保田委員長　ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見のある方は、挙手の上、御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

特にございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○久保田委員長　それでは、委員の皆様にご了承いただいたものと考えますので、事務局の原案としては、本案件につきましては継続という提案でございますけれど、継続という判断でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保田委員長　ありがとうございます。

それでは、本案件につきましては継続とさせていただきます。ありがとうございました。

では、次は報告案件ですので、ここからは、事務局にお任せします。よろしくお願いします。

○司会　委員長、御審議ありがとうございました。

報 告

■令和8年度第1回利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会 結果報告 ・思川開発事業

(上記について、事務局から資料により説明)

○司会 御説明、ありがとうございます。御質問等はございますでしょうか。

藤田委員、お願いいたします。

○藤田委員 説明、ありがとうございました。

地質が異なったということですけど、これは送水路、導水路も全般的に想定と異なっていたのか、それとも、ある一部だけが想定と異なっていたのかということを教えてください。

また、この想定と異なることになった原因として、この想定の根拠としていた資料はどういうものだったのか、教えてください。

○事務局 想定と異なった範囲についての1番目の質問でございますけども、導水路については、想定と違うところは一部ありましたが、おおむね想定どおりでした。

ただ、送水路については、全体約4.2kmのうち、前半部分は一定の精度が確保されておりましたが、後半の部分はかなり想定とずれておりました。

2番目の質問です。当初、どういった想定をしていたかということですが、スポット的なボーリング調査なので、全体的なものとはなっておりませんでした。

これは、特に本工事に限った訳ではなく、道路も含めた、様々なトンネル工事でやられているとは思いますので、ほかの道路工事や、トンネル工事における方法と同様に計画したところ、掘ってみたら、やはり想定と違うところが出てきたというのが一番の原因だと考えております。

○藤田委員 ありがとうございました。

ということは、スポット的に掘削してみて、それが全部、想定が外れたということでしょうか。結果的に、掘っていたことから見えてきた根拠と実際がずれていたというのは、たまたま試掘した場所が悪かったというものなのか、それとも、深さ的に間違っていたであるとか、想定できるものはありますか。

○事務局 場所自体想定は合っています。ですが、全体的にボーリング調査ができるものではなく、その間の地層は、数百メートルも離れるとやはり変わってくところがあります。結論だけ申し上げますと、掘った地点は想定どおりになっています。ですが、掘っていないところはやはりありますので、そこはやはり実際、横でトンネル工事をしてみると、やっぱ

り想定と違うものが出てきたといったことだと思っています。

○藤田委員 ありがとうございます。

じゃあ、今後の改善案として、今おっしゃったような事実が発生しているということがあって、今後、また同様の事業が行われるときに、このようなことが発生しないようにする何かしらの工夫とか、こうしたらいいのではないかなというようなことは何かありますか。

○事務局 マニュアルの改定であるとか、そういったほうにつながっていく質問だと思うので、私たちは答えづらいところがありますが、やはりできるだけ近隣の工事の状況もしっかりと把握するということは、改善の方法として一つあると考えております。水資源機構の工事に限らず、道路工事等の地質状況についても十分把握することが重要であると考えております。

○藤田委員 ありがとうございました。

質問は以上です。

○司会 ほかにございますでしょうか。

後藤先生、お願いできますか。

○後藤委員 御説明ありがとうございます。

事業概要のところに、事業期間は令和 10 年度までで、前回もそもそも令和 10 年度を想定していたと。完成は令和 8 年度で、まず今回の工事完了が 2 年延長というのは、令和 8 年度から令和 10 年度に延びると、そういうお話ですよ。この理解はよろしいでしょうか。

○事務局 はい、そうです。

○後藤委員 そうすると、そもそも事業期間が令和 10 年度であったので、令和 8 年度に終わらなくて、2 年延長してもよいというような形のマネジメントが行われた可能性があるのではないかと受け取られる可能性もあるかと思います。仮に 2 年延長して、それでも終わらないという場合、もともとのこの資金の回収の完了する令和 10 年度工期という予定もずれてくることになると思いますが、再延長はあり得るのでしょうか。その場合、どのような手続で、どのような審議をしていくのかを教えていただければと思います。

○事務局 御質問、ありがとうございます。

今回も再評価をさせていただいて、2 年間延長で、令和 10 年度で終わりにしますという御審議をいただいたという状況ではあります。

仮にはありますが、この事業期間をまた延ばすということになりましたら、今回のように、事業再評価の場でしっかり審議させていただいて、皆さんの御理解の下、延伸の

要否について審議を行うと理解をしております。制度に基づいて、そのような手続により対応するものと承知しております。

お答えになっておりますでしょうか。

○後藤委員 そうですね。つまり、同じような手続でずっと延長していくことが想定されるものなのか、あるいは、そもそも資金の回収との関係で、令和 10 年度を一つの目途にしていらっしゃるようなので、そこを超える場合には、もう少し厳しめの審査をすることがあるのかという趣旨の質問でございました。

必ずしもそうではないというような御回答と理解しましたがけれども、そのように理解してよろしいでしょうか。

○事務局 はい。資金回収の時期が令和 10 年度だから、令和 10 年度にこだわっているといたことはございません。

計画上のものがしっかり出来上がるかどうか、そこを我々はしっかり目指してやってきていますし、そこを前提として事業を進めているものでございます。もし何か違う計画変更があれば、そこを理由に変わることになりますが、資金回収の時期が絶対条件とか、そういったことはございません。

○後藤委員 承知いたしました。ありがとうございます。

○司会 そのほか、御質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

○司会 それでは、審議案件、それから報告案件を含めまして、本日の議事内容は以上となります。どうもありがとうございました。

これからの手続の案内をさせていただきます。

本日の審議結果につきましては、委員長に御確認いただいた後、速やかに関東地方整備局のホームページで公表させていただく予定です。後ほど、議事録の公開をさせていただくこととしております。それにつきましては議事録を事務局で取りまとめ次第、各委員の皆様にご確認を得た上で、公表という形を取らせていただきますので、御確認をお願いできればと思います。

これもちまして、令和 8 年度第 1 回関東地方整備局事業評価監視委員会を閉会させて

いただきます。

長い時間、どうもありがとうございました。

閉　　　　会